第２回半田市水道料金等審議会　次第

日時：令和７年７月９日（水）１９時～
会場：半田市役所　庁議室　（４階）

１　開会

２　議事
（１）基本目標の設定

（２）使用料算定期間の設定

（３）使用料対象経費の確認

（４）改定目安額（改定率）の設定

（５）改定シミュレーション案の提示

３　その他
（１）第３回の予定について

（２）その他

４　閉会

◆次回以後開催予定
第３回　令和７年　８月　６日（水）１９時～２１時：下水
第４回　令和７年　９月１０日（水）１９時～２１時：上水
第５回　令和７年１０月　８日（水）１９時～２１時：上水
第６回　令和７年１１月　５日（水）１９時～２１時：上水
第７回　令和７年１１月２６日（水）１９時～２１時：上水・下水
予備日　令和７年１２月１０日（水）１９時～２１時：
会　場：半田市役所大会議室（４階）または庁議室（４階）

半田市水道料金等審議会委員名簿

構成	所　属　・　役　職	氏　　名
会長	日本福祉大学　教授	千頭（ちかみ）　聡（さとし）
副会長	愛知工業大学　教授	丸山（まるやま）　恭司（やすし）
委員	近藤敏通会計事務所	近藤（こんどう）　敏通（としみち）
委員	知多信用金庫　理事	榊原（さかきばら）　英治（えいじ）
委員	半田商工会議所　専務理事	小柳（こやなぎ）　厚（あつし）
委員	半田青年会議所	榊原（さかきばら）　太（ふとし）
委員	社会福祉協議会　常務理事	小野田（おのだ）　靖（やすし）
委員	区長連絡協議会　理事	半田（はんだ）　雅也（まさや）
委員	特定非営利活動法人りんりん　理事長	渡邉（わたなべ）　千恵（ちえ）
委員	公募委員	大坪（おおつぼ）　成生（しげお）
委員	公募委員	内田（うちだ）　智也（ともや）
委員	公募委員	星野（ほしの）　弘美（ひろみ）

半田市水道料金等審議会（第２回）配席表

令和７年７月９日（水）　１９時～２１時
市役所庁議室

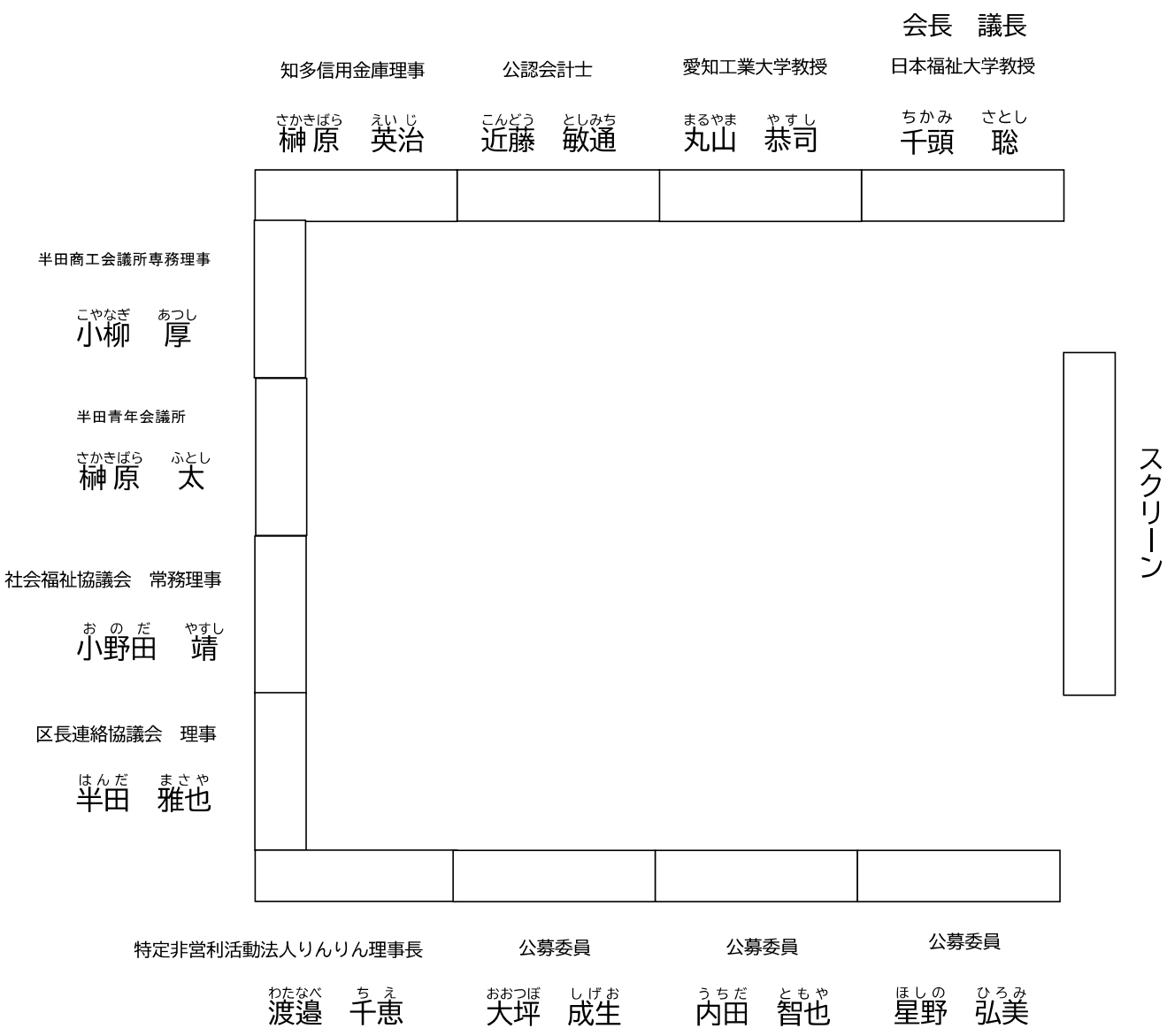

事務局

傍聴席

第2回水道料金等審議会

【下水道課】令和７年７月９日

資料

【資料①】使用料対象経費
【資料②】県内等比較分析資料

本日の予定

１．基本目標の設定

２．使用料算定期間の設定

３．使用料対象経費の確認

４．改定目安額（改定率）の設定

５．改定シミュレーション案の提示

１．基本目標の設定

【目標】「下水道使用料」による**自立経営**

【指標】2段階目の改定により**経費回収率100%**

使用料単価は、**国の繰入基準（150円/㎥）を目安**に、
汚水処理費用全額を賄うに足る**最低限の単価**とする。

参考：前回審議会資料①より（５～６ページ目）

平成 17 年 1 月 21 日 全国財政課長・市町村担当課長合同会議資料より

現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあっては、**まずは、使用料単価を 150 円/㎥（家庭用使用料 3,000 円/20 ㎥・月）に引き上げること。**特に、資本費等**汚水処理原価が著しく高くかつ経費回収率の低い事業にあっては、早急な使用料の適正化**が望まれること。

２．使用料算定期間の設定

下水道使用料の算定にあたって、使用料対象経費を積算する期間は**「5年」**とする。

・令和2年7月22日国土交通省発出の「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」により、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定することとしたため、令和6年度策定の「半田市下水道事業経営戦略」P45のとおり、**5年に一度適正な使用料の維持に努める**こととした。

３．使用料対象経費の確認

使用料対象経費は、「【資料①】使用料対象経費」のとおりとし、使用料の算定にあたっては、 分流式下水道等に要する経費を繰り入れた後の額「汚水処理費（Ｂ）」を用いるものとする。

汚水処理費（B）＝有収水量×汚水処理単価（150円）

⇒汚水処理単価（150円）＝改定後の使用料単価（150円）となるため、経費回収率100%となります。

経費の内訳

使用料区分	対　象　経　費	
基本使用料	需要家費	下水道使用者数に応じて増減する経費。 使用料徴収関連経費（委託料）
基本使用料	固定費	下水道使用水量や下水道使用者数の多寡に係わりなく必要とされる経費。資本費・人件費・修繕費など
従量使用料	固定費	下水道使用水量や下水道使用者数の多寡に係わりなく必要とされる経費。資本費・人件費・修繕費など
従量使用料	変動費	下水道使用水量の多寡に応じて変動する経費。 流域下水道維持管理費負担金など

前回答申書では、基本使用料の算定にあたっては、「需要家費及び固定費の40%」、従量使用料は「固定費の60%及び変動費」とした。

４．改定目安額（改定率）の設定

項目	R8	R9	R10	R11	R12
使用料	1,399,029	1,392,463	1,370,876	1,357,526	1,345,713
汚水処理費（B）	1,497,040	1,493,702	1,482,115	1,474,500	1,468,050
差額（改定額）	-98,011	-101,239	-111,239	-116,974	-122,337
改定率	7.00%	7.27%	8.11%	8.62%	9.09%

◎改定目安額（改定率）：9.09%（前回は18%）

⇒令和12年度の時点で経費回収率100%となる改定率とすることで、改正後5年間は経費回収率100%を維持できる改定率

使用料改定シミュレーションにあたって、
これまで説明いたしました内容のまとめ

１．基本目標の設定
【目標】「下水道使用料」による**自立経営**
【指標】2段階目の改定により**経費回収率100%**

２．使用料算定期間の設定　**5年**

３．使用料対象経費の確認
汚水処理費（B）＝有収水量×汚水処理単価（150円）

４．改定目安額（改定率）の設定　**9.09%**

下水道使用料改定シミュレーション

【参考】改定額・改定率の影響の出方

（１）基本使用料の改定

・金額的には、全利用者が等しく影響を受ける。

・改定率は、排出水量が少ない使用者への影響が大きい。

（２）従量使用料の改定

・**同率改定した場合**、排出量が多い使用者（現行の金額が高い区分の使用者）の改定額が増大する。

・**同額改定した場合**、1㎥あたりの改定額は等しく影響を受けるが、排出量の多い使用者の改定率が低くなる。

■流量別の割合
※現行使用料

流量	割合	1円改定時の増加額
基本使用料	―	約55万円
0～10㎥	43.3％	約429万円
11㎥～20㎥	29.7％	約294万円
21㎥～30㎥	9.8％	約97万円
31㎥～50㎥	3.6％	約36万円
51～100㎥	2.3％	約23万円
101㎥～	11.3％	約112万円

■大口使用者（上位5社）※全体の5％
※令和6年度

会社	使用料（税込）	業種
A社	23,963,380円	医療
B社	22,828,730円	娯楽
C社	13,495,060円	食品
D社	9,419,860円	食品
E社	8,418,450円	食品

使用料改定シミュレーション①

基本使用料のみの改定の場合

	現行（円）	改定後（円）	増減（円）	増減
基本使用料	600	810	+210	35.0%
～10㎥	60	60	0	0%
11㎥～20㎥	105	105	0	0%
21㎥～30㎥	130	130	0	0%
31㎥～50㎥	145	145	0	0%
51㎥～100㎥	180	180	0	0%
101㎥～	250	250	0	0%

基本使用料の対象経費
需要家費（100%）
＋
固定費（54%）

使用料算定期間平均改定率（5年算定）
8.90%

【参考】支払い想定（2か月分）

1か月　20㎥の場合（一般家庭想定）　（基本＋従量）×2か月×消費税＝5,410円
　改定前との比較　**＋460円増**

1か月100㎥の場合（企業想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝34,450円
　改定前との比較　**＋460円増**

使用料改定シミュレーション②

従量使用料のみで平均改定率10%程度の改定の場合

	現行（円）	改定後（円）	増減（円）	増減（%）
基本使用料	600	600	0	0
～10㎥	60	65	+5	8.3%
11㎥～20㎥	105	115	+10	9.5%
21㎥～30㎥	130	150	+20	15.4%
31㎥～50㎥	145	170	+25	17.2%
51㎥～100㎥	180	210	+30	16.7%
101㎥～	250	285	+35	14.0%

基本使用料の対象経費
需要家費（100%）
＋
固定費（37%）

使用料算定期間平均改定率（5年算定）
9.11%

【参考】支払い想定（2か月分）

1か月　20㎥の場合（一般家庭想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝5,280円
　改定前との比較　**＋330円増**

1か月100㎥の場合（企業想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝39,160円
　改定前との比較　**＋5,170円増**

使用料改定シミュレーション③

前回（1回目）改定時と同水準（基本＋同率）の場合

	現行（円）	改定後（円）	増減（円）	増減（%）
基本使用料	600	650	+50	8.3%
～10㎥	60	65	+5	8.3%
11㎥～20㎥	105	115	+10	9.5%
21㎥～30㎥	130	145	+15	11.5%
31㎥～50㎥	145	160	+15	10.3%
51㎥～100㎥	180	195	+15	8.3%
101㎥～	250	270	+20	8.0%

基本使用料の対象経費
需要家費（100%）
＋
固定費（41.1%）

使用料算定期間平均改定率（5年算定）
9.15%

【参考】支払い想定（2か月分）

1か月　20㎥の場合（一般家庭想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝5,390円
　改定前との比較　**＋440円増**

1か月100㎥の場合（企業想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝36,190円
　改定前との比較　**＋3,080円増**

使用料改定シミュレーション④

同率改定の場合

	現行（円）	改定後（円）	増減（円）	増減（%）
基本使用料	600	650	+50	8.3%
～10㎥	60	65	+5	8.3%
11㎥～20㎥	105	115	+10	9.5%
21㎥～30㎥	130	140	+10	7.7%
31㎥～50㎥	145	155	+10	6.9%
51㎥～100㎥	180	195	+15	8.3%
101㎥～	250	275	+25	10.0%

基本使用料の対象経費
需要家費（100%）
＋
固定費（41.1%）

使用料算定期間平均改定率（5年算定）
9.07%

【参考】支払い想定（2か月分）

1か月　20㎥の場合（一般家庭想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝5,390円
　改定前との比較　**＋440円増**

1か月100㎥の場合（企業想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝36,740円
　改定前との比較　**＋2,750円増**

使用料改定シミュレーション⑤

基本＋従量改定の場合（１）

	現行（円）	改定後（円）	増減（円）	増減（%）
基本使用料	600	750	+150	25.0%
～10㎥	60	60	0	0
11㎥～20㎥	105	110	+5	4.8%
21㎥～30㎥	130	135	+5	3.8%
31㎥～50㎥	145	155	+10	6.9%
51㎥～100㎥	180	190	+10	5.6%
101㎥～	250	260	+10	4.0%

基本使用料の対象経費
需要家費（100%）
＋
固定費（49.0%）

使用料算定期間平均改定率（5年算定）
9.02%

【参考】支払い想定（2か月分）

1か月　20㎥の場合（一般家庭想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝5,390円
　改定前との比較　**＋440円増**

1か月100㎥の場合（企業想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝36,080円
　改定前との比較　**＋2,090円増**

使用料改定シミュレーション⑥

基本＋従量改定の場合（２）

	現行（円）	改定後（円）	増減（円）	増減（%）
基本使用料	600	720	+120	20.0%
～10㎥	60	60	0	0
11㎥～20㎥	105	110	+5	4.8%
21㎥～30㎥	130	140	+10	7.7%
31㎥～50㎥	145	155	+10	6.9%
51㎥～100㎥	180	195	+15	8.3%
101㎥～	250	270	+20	8.0%

基本使用料の対象経費
需要家費（100%）
＋
固定費（46.7%）

使用料算定期間平均改定率（5年算定）
9.00%

【参考】支払い想定（2か月分）

1か月　20㎥の場合（一般家庭想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝5,320円
　改定前との比較　**＋370円増**

1か月100㎥の場合（企業想定）　（基本＋従量）× 2か月×消費税＝36,670円
　改定前との比較　**＋2,680円増**

事務局案

①経営基盤の強化について

⇒安定かつ持続可能な経営を行ううえでは、基本使用料の改定が最適である。

②利用者の負担について

⇒使用料改定シミュレーションにおいて、一般家庭想定の場合は330円～440円と差は少ない。これは基本使用料の改定額と～20㎥までの改定額が同程度に推移するためである。一方、多くの排出をする企業などは改定額が大きくなるほど使用料に差が出ている。

③類似団体及び近隣市町の状況について

⇒使用料単価や経費回収率の違いにより一概に比較はできないが、基本使用料については、半田市が600円に対して、他市町は700円～800円となっている。

◆事務局案

「使用料改定シミュレーション①」の基本使用料のみの改定を案としたい。

⇒理由は次ページをごらんください

事務局案の基本的な考え方

「使用料改定シミュレーション①」の基本使用料のみの改定理由

①安定かつ持続可能な下水道経営を行ううえで、安定財源である基本使用料の改定は最適である。（前回の基本使用料算定「需要家費＋固定費40%」に対して、今回改定では「需要家費＋固定費50%」となる。）

②基本使用料は一律改定であるため、水量の大小に関わらず同額であることから、水量の少ない一般家庭においては、負担感割合は大きいが、改定シミュレーションの結果では、どのシミュレーションにおいても330円から440円の負担であることから大きな差はなかった。これは基本使用料と20㎥までの改定額が同程度で推移するからである。

③他市町との比較において、半田市の基本使用料600円に対して、700～800円であることから、半田市の基本使用料はまだ低い水準である。また、前回改定時の改定額が450円から600円の改定率33.3%、事務局案の600円から810円の改定率が35.0%と同水準である。

④人口減少や大口使用者の撤退などによる従量使用料の変動は下水道経営において大きな影響となるためである。

今後のスケジュールと審議内容

●令和７年８月６日（水）１９時

使用料体系について（基本使用料・従量使用料）

使用料以外の下水道に関する意見（答申の付帯意見に関すること）

●令和７年１１月２６日（水）１９時

答申内容の協議（水道料金及び下水道使用料）

※令和７年９月１０日（水）、令和７年１０月８日（水）、令和７年１１月５日（水）は水道料金に関する内容となります。

※議論の状況によっては、予備日（令和７年１２月１０日（水））を活用する場合があります。

【資料①】使用料対象経費

区　分		内　　容	単位	R6（実績）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
有　収　水　量			千㎥	10,025	10,030	9,979	9,956	9,878	9,830	9,787	9,797	9,753	9,701
維　持 管理費	汚水管渠費	汚水管渠（ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟを含む）を維持管理するための費用	千円	24,512	21,926	20,728	20,803	20,879	20,956	21,035	21,115	21,198	21,282
	普及促進費	供用開始区域内における未接続世帯を対象とした普及促進事業	千円	5,428	5,444	5,730	5,089	5,191	5,278	5,367	5,459	5,553	5,648
	うち公費負担分		千円	-2,714	-2,722	-2,865	-2,545	-2,596	-2,639	-2,864	-2,730	-2,777	-2,824
	流域下水道 管理運営費負担金	浄化ｾﾝﾀｰ（県）に支払う浄化処理費用	千円	648,109	675,181	684,622	704,661	702,671	698,728	699,997	699,089	690,483	687,870
	総係費	事業活動全般にかかる一般管理費	千円	99,035	99,897	100,930	99,912	100,329	100,751	101,179	101,613	102,051	102,499
	その他												
	小　計		千円	774,370	799,726	809,145	827,920	826,474	823,074	824,714	824,546	816,508	814,475
			円/㎥	77.2	79.7	81.1	83.2	83.7	83.7	84.3	84.2	83.7	84.0
資本費	減価償却費	汚水管や浄化ｾﾝﾀｰなどの建設費等 （資産価値減少額を計上）	千円	1,176,387	1,175,495	1,171,067	1,166,554	1,168,549	1,175,689	1,180,281	1,188,929	1,189,280	1,191,692
	資産減耗費		千円	22,909	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	長期前受金戻入	※減価償却費等に対する補助金等見合い分	千円	-541,728	-536,327	-530,512	-522,557	-520,527	-522,093	-523,207	-526,759	-523,309	-523,512
	支払利息	汚水管や浄化ｾﾝﾀｰなどの建設に際し借り入れた企業債の支払利息	千円	150,743	152,596	142,248	134,449	133,305	128,047	125,813	125,429	120,277	111,892
	うち公費負担分		千円	-11,990	-12,119	-10,973	-10,006	-8,650	-7,485	-6,597	-6,280	-5,934	-5,512
	小　計		千円	796,321	789,645	781,830	778,440	782,677	784,158	786,290	791,319	790,314	784,560
			円/㎥	79.4	78.7	78.3	78.2	79.2	79.8	80.3	80.8	81.0	80.9
計	汚水処理費（A）		千円	1,570,691	1,589,371	1,590,976	1,606,360	1,609,151	1,607,232	1,611,004	1,615,865	1,606,822	1,599,035
	汚水処理原価（A）		**円/㎥**	**156.6**	**158.4**	**159.4**	**161.4**	**162.9**	**163.5**	**164.6**	**165.0**	**164.7**	**164.9**
計	うち公費負担分	※分流式下水道等に要する経費	千円	-66,941	-84,796	-93,936	-112,658	-127,036	-132,732	-142,954	-146,315	-143,872	-143,885
	汚水処理費（B）		千円	1,503,750	1,504,575	1,497,040	1,493,702	1,482,115	1,474,500	1,468,050	1,469,550	1,462,950	1,455,150
	汚水処理原価（B）		**円/㎥**	**150.0**	**150.0**	**150.0**	**150.0**	**150.0**	**150.0**	**150.0**	**150.0**	**150.0**	**150.0**

【参考】維持管理費の内訳（性質別分類）

公共 （半田市）	人件費	給与、退職給付費、法定福利費など	千円	36,047	36,673	36,538	35,161	35,592	36,021	36,278	36,904	37,358	37,823
	需用費	委託料、負担金、動力費、備消品費など	千円	29,205	29,281	29,357	29,433	29,510	29,587	29,664	29,741	29,818	29,896
	修繕費	汚水管の清掃費及び修繕費など	千円	16,496	14,078	14,115	14,151	14,188	14,225	14,262	14,299	14,336	14,374
	徴収委託料	下水道使用料収納業務委託料	千円	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513
	小計		**千円**	**126,261**	**124,545**	**124,523**	**123,259**	**123,803**	**124,346**	**124,717**	**125,457**	**126,025**	**126,605**
流域 （愛知県）	維持管理費	浄化ｾﾝﾀｰにおける汚水の浄化処理費	千円	585,370	608,750	611,085	629,236	625,499	623,394	624,663	623,755	615,149	612,536
	資本費	流域下水道（汚水管・浄化ｾﾝﾀｰ）の建設費等 （資産価値減少額を計上）	千円	62,739	66,431	73,537	75,425	77,172	75,334	75,334	75,334	75,334	75,334
	小計		**千円**	**648,109**	**675,181**	**684,622**	**704,661**	**702,671**	**698,728**	**699,997**	**699,089**	**690,483**	**687,870**
計（維持管理費）			**千円**	**774,370**	**799,726**	**809,145**	**827,920**	**826,474**	**823,074**	**824,714**	**824,546**	**816,508**	**814,475**

【参考】汚水処理費（B）経費の内訳

区分	対象経費	単位	R6（実績）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
需要家費	使用料徴収関連経費（委託料）	千円	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513	44,513
固定費	下水道使用水量や下水道使用者数の多寡に係わりなく必要とされる経費。資本費・人件費・修繕費など	千円	811,128	784,881	767,905	744,528	734,931	731,259	723,540	725,948	727,954	722,767
変動費	下水道使用水量の多寡に応じて変動する経費。 流域下水道維持管理費負担金など	千円	648,109	675,181	684,622	704,661	702,671	698,728	699,997.00	699,089.0	690,483	687,870
計（汚水処理費（B））		**千円**	**1,503,750**	**1,504,575**	**1,497,040**	**1,493,702**	**1,482,115**	**1,474,500**	**1,468,050**	**1,469,550**	**1,462,950**	**1,455,150**

【資料②】

県内類似団体等比較分析

分類	団体名	処理区域内人口（人）	有収率（%）	経常収支比率（%）	経費回収率（%）	経費回収率100%までの差（%）	汚水処理原価（円）	使用料単価（円/㎥）	水洗化率（%）	税込、2か月分 家庭料金40㎥（円）	税込、2か月分 企業料金200㎥（円）	うち基本使用料（円）
類似団体	半田市	103,646	89.1	101.6	93.0	▲ 7.0	150.0	139.7	89.2	4,950	33,990	600
	豊橋市	262,487	73.8	104.1	103.4	3.4	145.0	150.0	97.6	4,400	34,188	700
	岡崎市	337,019	89.7	100.2	78.0	▲ 22.0	150.0	117.0	96.5	4,070	37,400	700
	一宮市	263,453	76.1	100.8	66.0	▲ 34.0	150.0	99.0	75.6	4,367	31,108	745
	春日井市	213,967	79.4	100.1	100.0	0.0	151.0	151.0	96.1	5,830	34,430	1,100
	刈谷市	142,927	77.9	101.0	78.9	▲ 21.1	123.0	97.0	92.6	3,300	22,880	700
	豊田市	310,131	91.0	101.8	79.4	▲ 20.6	151.1	120.0	94.1	4,268	32,868	740
	安城市	143,744	96.3	99.4	64.2	▲ 35.8	151.0	97.0	93.8	3,850	27,940	700
	小牧市	115,516	78.0	101.1	59.3	▲ 40.7	150.0	89.0	92.7	3,163	20,984	0
知多4市3町	東海市	98,679	96.1	93.9	75.3	▲ 24.7	150.0	113.0	95.0	4,290	37,510	800
	大府市	78,796	96.5	124.6	58.8	▲ 41.2	150.0	88.2	94.0	4,070	24,750	800
	知多市	80,695	86.9	103.5	78.7	▲ 21.3	127.0	100.0	99.1	4,444	27,060	380
	常滑市	32,497	91.7	109.7	80.1	▲ 19.9	152.0	121.8	75.6	3,410	29,920	300
	東浦町	43,488	87.8	99.7	60.4	▲ 39.6	154.0	93.0	76.0	3,520	23,430	0
	阿久比町	24,249	86.4	103.1	62.0	▲ 38.0	163.0	101.0	87.9	4,840	29,040	900
	武豊町	35,385	99.9	113.2	68.5	▲ 31.5	150.0	102.7	89.6	3,740	25,520	0
愛知県平均		125,146	85.3	101.2	78.1	▲ 21.9	151.0	118.0	85.3	2,126		
類似団体全国平均		221,171	82.2	106.6	97.7	▲ 2.3	143.6	137.9	94.5	2,450		

※類似団体…総務省が指標化した類型区分の愛知県内の団体
半田市の類型区分⇒Ab1
A＝公共下水道処理区域内人口10万人以上
b＝有収水量密度5.0千㎥/ha以上 7.5千㎥/ha未満
1＝供用開始後25年以上

【参考】
令和5年改正前の半田市の料金

家庭料金2か月分の場合	4,070円
企業料金2か月分の場合	30,470円
令和4年決算時の経費回収率	78.12%
令和4年決算時の使用料単価	117.14円

※半田市のみ令和6年度数値（他市町は未公表）
※各市町の数値については総務省ホームページ 令和5年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より